

## 様式 4 の 4 (一般競争入札)

## 抽出事案 [物品] 説明書

発注機関名：京都府水産課

物品名	水中ドローン (ROV)
物品概要	海中構造物の観察等に使用する物品の購入
調達理由	海洋調査において、浅海から水深 300m の深海まで潜航して、海洋生物や海中構造物、海底地形を撮影し、画面表示および映像記録にて確認できる機器が必要だったため
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治法施行令第 167 号の 4 に該当しない者</li> <li>・ 直前 2 年以上の営業実績を有する者</li> <li>・ 直近 2 年以内に水中ドローンを官公庁や準じる機関に納入実績がある者</li> <li>・ 納品機器の実地訓練に対応できる者</li> </ul> 上記設定理由：深海用の水中ドローンは特殊機器であり、納品後の実地訓練や保守管理への対応実績を求めた
入札参加資格があると認められた業者数 (申込業者数)	3 者 ( 3 者)
入札参加資格がないと認められた業者数とその理由	該当なし
入札経過	入札公告 令和 7 年 7 月 23 日 資料配付 令和 7 年 7 月 23 日～ 7 月 30 日 申請受付 令和 7 年 7 月 23 日～ 8 月 1 日 申請者数 3 者 確認通知 令和 7 年 8 月 5 日 開札・保留通知 令和 7 年 8 月 8 日 入札者数 2 者  落札者 JOHNAN 株式会社 代表取締役社長執行役員 山本 光世 落札金額 18,887,000 円 (税込) 予定価格 19,118,000 円 (税込) 最低制限価格 (又は低入札調査基準価格) — 円 (税込) 落札率 98.8 % 特記事項 入札辞退者 1 者

# 水中ドローン(ROV) 調達仕様書

- 1 件名 水中ドローン (ROV) 1式購入
- 2 目的 海中構造物の観察等に使用する物品の購入
- 3 数量 1式 (本体、ケーブル、コントローラー、地上装置、センサー類等1式)
- 4 納入期限 5-1-2 イメージングソナーを除く本体他一式 令和7年11月28日  
5-1-2 イメージングソナーを装着した完成品 令和8年2月27日
- 5 納入場所 京都府水産事務所
- 6 性能要件

本機器は、海洋生物や、海中構造物・地形を撮影し、画面表示および映像記録にて確認するための機器であり、下表と同程度以上の性能を有するものとする。

表1 納入する水中ドローン (ROV) に必要な性能

項目	必要な性能
1) 本体 サイズ 最大水深 電源供給 カメラ性能 映像記録時間 照明 推力・推進方式	L×W×H=1000×800×600mm 未満 300m 深で航行可能なこと 船上・陸上から給電できること (100V～240V 電源使用可能) 4 K 以上の画質で映像が記録できること カメラのチルト機構を備えること 1080p 以上の画質で、4 時間以上の映像が記録できること 合計 10,000lm 以上 調光可能なこと 潮流 1.5 ノット条件下で、50m のケーブルを曳航できること スラスタを用いて全方向推進が可能であること
2) ケーブル 2-1 長さ 2-2 ケーブル性能	400m 以上 明瞭な画像が得られること 一本のケーブルで、電力供給、画像データ、運航データの送受信が可能であること
3) コントローラー	両手で簡易に操作できること
4) 地上装置	フルカラーモニターで航行中に画像が視認でき、ROV からの情報が一覧表示可能なこと HDMI で他の機器に出力及び録画が可能な機能があること
5) センサー類 5-1 衝突回避装置 5-1-1 航行支援装置 5-1-2 イメージングソナー 5-1-3 後方確認用カメラ	DVL 装置を有し、航行支援が可能なこと (表2 参照) 機器周辺の障害物を把握可能なこと (表3 参照) 後進時に進行方向の障害物が明瞭に視認できること (バックカメラを装着する場合は表4 参照)

表2 ROV に装備する DVL に必要な性能

(WaterLinked 社 A50 同等品)

項目	必要な性能
サイズおよび重量	ROV の航行を妨げないこと
耐水深	300m 深で使用可能なこと
最小動作高度	5 cm 以下
最大動作高度	50 m 以上
航行支援	通常環境の流水中で自機の位置を自動で保持できること 海底からの高度を自動で保持できること

表3 ROV に装備するイメージングソナーに必要な性能

(Oculus 社 M3000D 同等品)

項目	必要な性能
サイズおよび重量	ROV の航行を妨げないこと
耐水深	300m 深で使用可能なこと
最大更新レート	40Hz
最大計測距離	5m~30m 以上
解像度	2mm~2.5mm 以上
ビーム投射角 (水平)	40° ~130°
ビーム投射角 (垂直)	20°

表4 ROV に装備するバックカメラに必要な性能

(DeepWaterExplora 社 EHDUSB-EP 同等品)

項目	必要な性能
サイズおよび重量	ROV の航行を妨げないこと
耐水深	300m 深で使用可能なこと
解像度	1920×1080 以上
最大フレームレート	30fps 以上
適用フォーマット	MJPEG が使用できること
接続仕様	ROV 本体と接続のうえ、地上装置で確認できること

7 納入時の注意事項

1) 納入時講習について

ROV 納入時に京都府水産事務所及び京都府農林水産技術センター海洋センター職員向けに下表の講習を実施すること。

表5 水中ドローン (ROV) 納入時に実施する講習の内容

項目	講習内容
機器セッティング	ROV 機器設定や PC 等操作機器の初期設定
ROV 運転習熟	本体機器の運転がスムーズにできるための実地訓練
運用・運航上の注意	これまでのトラブルから、故障に繋がるような操作事例、機器の持ち方、機器の弱点等の事例の提示、ケーブル絡まり事故の事例紹介・注意点等
衝突回避装置講習	
DVL	DVL、イメージングソナー、バックカメラの使い方、使用すべき場面、音響画像の見え方、画面表示の数値のとらえ方等の講習、習熟
イメージングソナー	
バックカメラ講習	
その他	その他衝突事故、突入事故、ケーブル絡まり事故の防止について、万全を期すための知見
日常保守点検	使用前後の注意事項や長期保管時の注意点 トラブルシューティングにおける自力救済またはメーカーに依頼したほうが良い場面の見極め等

2) 中古品は不可とする。

3) 運搬費、搬入費、その他設計に関する経費（調整、動作確認費等）に係る経費も、本調達費に含めること。

4) 仕様書に記述がなくとも機能を満たす上で必要な機器・部材は積算に含めること。

5) 落札後、速やかに電話連絡の上、納入計画に係る打合せを行うこと。

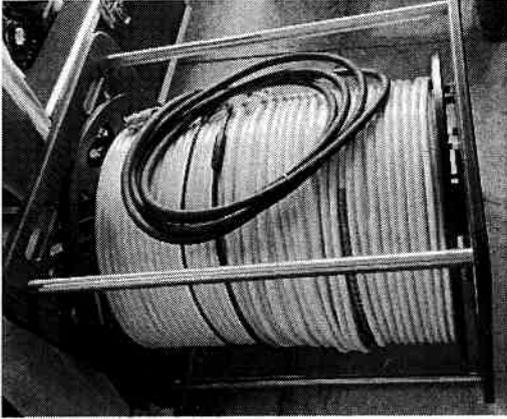
(担当：京都府農林水産技術センター海洋センター)

6) 機器の取扱説明書などは日本語表示されていること。

7) 障害発生時は速やかに対応すること。

8) 5-1-2 イメージングソナーは、本体納入後、別途の納入と装着を可能とする。その場合は本体完成部その他一式の金額までの部分払いとし、イメージングソナー納入後に契約残額について精算払いとする。

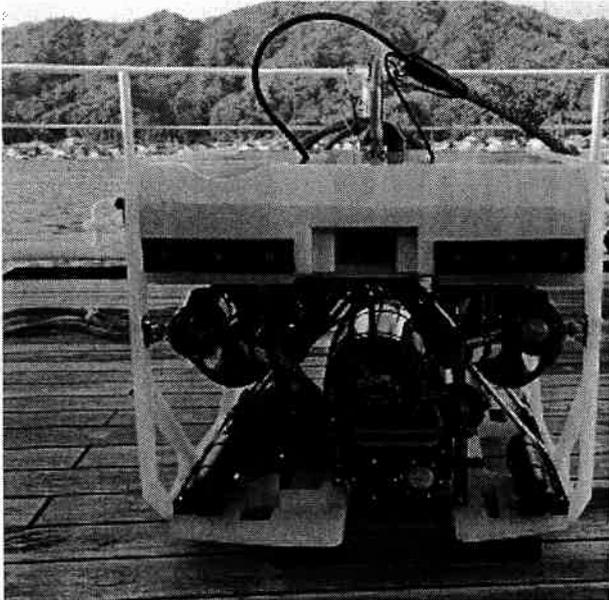
参考資料 水中ドローン(ROV)画像



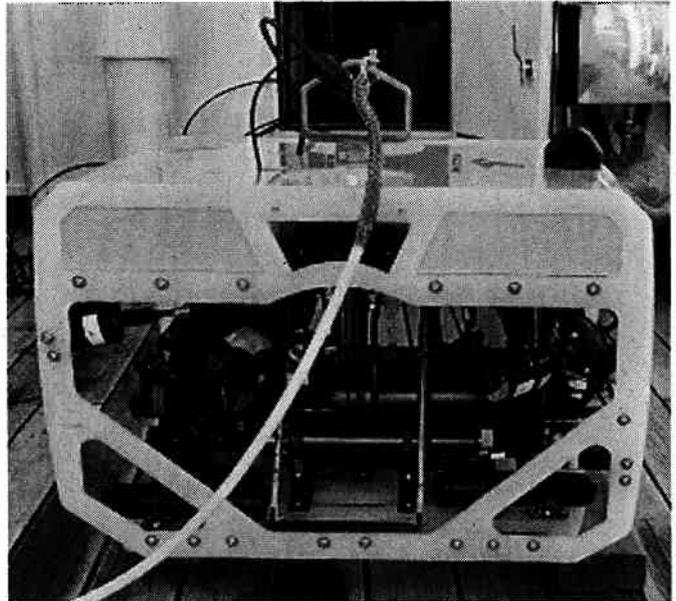
水中ケーブル



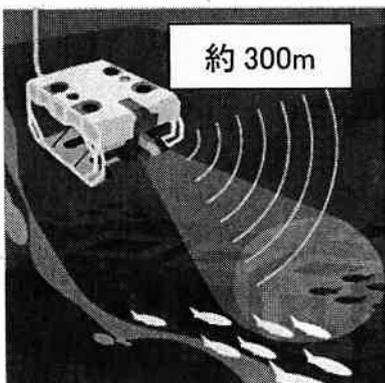
操作パネル



本体(前面)



本体(側面)



観察のイメージ

# 入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年7月23日

京都府知事 西脇 隆俊

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量  
水中ドローン (ROV) 1式
- (2) 購入物品の特質等  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
仕様書 イメージングソナーを除く1式 令和7年11月28日(金)  
イメージングソナーを含めた完成品 令和8年2月27日(金)
- (4) 納入場所  
京都府水産事務所(京都府宮津市小田宿野1029-3)

## 2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等  
〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府農林水産部水産課  
電話番号(075)414-4992  
ファクシミリ番号(075)414-4939
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等
  - ア 交付期間  
令和7年7月23日(水)から令和7年7月30日(水)までとする。
  - イ 入手方法
    - (ア) 原則として、アの期間に、京都府農林水産部水産課のホームページ(<https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/118/index.html>)からダウンロードすること。
    - (イ) やむを得ず窓口配布又は郵送を希望する場合は、アの期間(日曜日、土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までに、(1)の場所に問い合わせること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

公告日以降、令和7年7月30日(水)まで随時行うが、職務中であるため、事前に電話で確認すること。

〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府農林水産部水産課 漁政企画係

電話番号 (075) 414-4992

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。
  - ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
  - イ 審査基準日(一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)の提出期間の属する年の1月1日をいう。)において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
  - ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者
  - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者
    - (ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
    - (イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
    - (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者
    - (エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
    - (キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
  - オ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者
- (3) 5で定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 過去2年以内に海中構造物の観察等に使用する水中ドローンを官公庁又は官公庁に準じる機関へ納入した実績があること。

#### 4 一般競争入札参加資格審査の申請手続

入札に参加を希望し、資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

##### (1) 申請書の交付期間等

###### ア 交付期間

2の(2)のアに同じ。

###### イ 入手方法

2の(2)のイに同じ。

##### (2) 申請書の提出期限等

###### ア 提出期限

令和7年8月1日(金)

###### イ 提出場所

2の(1)に同じ。

###### ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

2の(2)のアの期間内に2の(1)の場所に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

郵便書留にて、4の(2)のアの提出期限までに必着のこと。

##### (3) 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。ただし、「令和7・8・9年度物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」の大分類4「機械器具類」小分類「農業機械」又は大分類「車両・船舶類」-小分類「船舶」に登載されたものについては、アからカまでに掲げる書類の提出を省略することができる。

ア 法人にあっては商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあってはその者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書等

イ 府税納税確認書

ウ 消費税及び地方消費税納税証明書

エ 営業経歴書及び営業実績調書

オ 法人にあっては審査基準日の直前の2営業年度に係る財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等)、個人にあっては所得税の確定申告書の写し及び営業に必要な機械、工具、備品等の明細書並びに商品及び原材料(仕掛品を含む。)の現在高調書

カ 取引使用印鑑届

キ 3の(2)のエ及びオに該当しないことを証する書類

- ク 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状
- ケ 過去2年以内の納入実績調書
- コ 仕様書の表1の5) センサー類について、表2、表3、及び表4に必要な性能として示した製品と異なる物品を装着する場合は、それらが同等品であることを証する書類

(4) 資料等の提出等

申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(5) 提出書類の作成に用いる言語

提出書類は、日本語で作成するものとする。また、提出書類の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算し、記載すること。

(6) その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 参加資格を有する者の名簿への登載

3について審査の上、参加資格があると認定された者は、京都府水中ドローン（ROV）1式購入に係る一般競争入札参加資格者名簿に登載される。

6 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。

7 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、6による資格審査の結果を通知した日の翌日から令和8年3月31日までとする。

8 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3の（2）のア、エ若しくはオに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると京都府農林水産部水産課長が認めるときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他京都府農林水産部水産課長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を

審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

9 参加資格の取り消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び3の(2)のアからオまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加できないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) (1) 又は (2) により参加資格を取り消したときは、一般競争入札参加資格取消通知書により、その者に通知する。

10 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和7年8月8日(金)午後3時

イ 場所

〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府庁福利厚生センター2階 教養室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和7年8月7日(木) 必着

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(3) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又

はその代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 3に掲げる資格のない者のした入札
- イ 申請書等を提出しなかった者のした入札
- ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 委任状を持参しない代理人のした入札
- オ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭な入札書のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書で入札した者のした入札
- カ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札
- キ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
- ク 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札
- ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

1.1 入札保証金

免除する。

1.2 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

### 1.3 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

### 1.4 契約書の作成の要否

要する。

### 1.5 契約の解除予約及び損害賠償請求

京都府は、談合等不正行為が行われた場合、契約者に対し契約解除及び損害賠償の請求をすることができる。

### 1.6 支払条件

#### (1) 部分払い

契約金額の10分の9を超えない範囲内において、仕様書の表1の5) 5-1-2イメージソナー以外の完成部分に相応する代金の部分払いを1回まで行うことができるものとする。

#### (2) 精算払い

契約の履行の完了を確認した後、契約代金を支払うものとする。

### 1.7 その他

前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。

# 落札決定通知書

¥ 18,887,000 -

落札金額      なお、上記金額は、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切捨てた金額）である。

入札書記載金額      ¥ 17,170,000 -

契約事項      水中ドローン(ROV)1式

着手期日      契約日から

履行期限      仕様書 5-1-2 イメージングソナーを除く1式 令和7年11月28日  
5-1-2 イメージングソナーを含めた完成品 令和8年2月27日

その他

上記の事業は、あなたが落札しましたから令和7年8月22日までに契約保証金1,888,700円を納付し、契約書を提出してください。

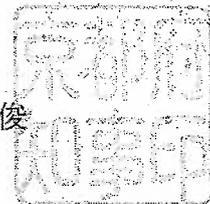
なお、期日までに手続きしないときは、この落札は効力を失い、次のような事態が生じますのでご注意願います。

- (1) 入札保証金を納付しているときは、地方自治法第234条第4項の規定により京都府に帰属する。
- (2) 入札保証金が免除されているときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

令和7年8月8日

京都府知事

西脇 隆俊



落札者      JOHNNAN株式会社 代表取締役社長執行役員 山本 光世 様

# 入札結果報告書

業 務 名	水中ドローン (ROV) 1 式の購入		
履 行 場 所	京都府水産事務所		
予 定 価 格	19,118,000 円	契 約 期 間	着 工 契 約 日
入札書比較価格	17,380,000 円		完 成 令 和 8 年 2 月 27 日

上記の物品購入について、下記のとおり入札を執行しましたので、その結果を報告します。

令 和 7 年 8 月 8 日

農林水産部長 様

入札執行者 水産課長 川原崎 尚志



入 札 場 所	京都府庁福利厚生棟2階 教養室					
入 札 日 時	令 和 7 年 8 月 8 日 午後 3 時 00 分					
第1回(入札)		第2回(入札)		入 札 者		摘 要
順位	金 額	順位	金 額	名 称	所 在 地	結 果
	- 円		- 円	株式会社チック	宮城県仙台市	入札辞退
2	18,100,000 円		- 円	株式会社スペースワン	福島県郡山市	
1	17,170,000 円		- 円	JOHNAN株式会社	京都府宇治市	<b>落札</b>
	円		円			
	円		円			
	円		円			
	円		円			
	円		円			
	円		円			

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)が会計法上の落札金額である。